

2016年 7月

山形県サッカー協会関係者 各位

NPO法人山形県サッカー協会審判委員会
委員長 花谷 長任

「2016/2017 サッカー競技規則改正」に関する講習会の開催について（連絡）

日頃から山形県におけるサッカー及び審判活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて今年度、サッカー競技規則の全面的な改正が行われました。

日本サッカー協会では、ホームページに掲載し周知するとともに、審判員各位に対しては別途に「2016/2017 サッカー競技規則」が送付されています。

つきましては、今回の「2016/2017 サッカー競技規則改正」に関する講習会を下記のとおり開催します。

サッカーシーズンの本格的な活動に際して、サッカー競技の運営をスムーズに対応していくため、ルールのご理解を深めてくださるようお願いいたします。

山形県サッカー協会審判委員会では、この講習会をサッカー2級審判員および3級審判員に対する「2017年度更新講習会」として取り扱っています。

なおS4級審判員に関しては、その対象とはしておりませんので、ご了承ください。

記

1 「2016 サッカー競技規則」改正に関する講習会について

期日・時間 2016年 8月 28日（日） 17:00 受付
17:30 ~ 講習会（2時間程度）

会場 山形市平久保100
「山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）」大会議室
☎ 023-635-3100

持ち物 「2016/2017 サッカー競技規則」、筆記用具、審判登録証（該当者）

対象者 山形県サッカー協会に所属する審判員、サッカー関係者等

2 2017年度登録更新手続きについて（S2級及びS3級審判員のみを対象）

・WEBサイトとなる [JFA web 登録サイト\(新Kickoff サイト\)](http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html) から申込ください。

(<http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html>)

・2017年度登録費をお支払いください。

※ 講習会を受講しない場合には、登録更新とはなりません。

問合せはメールでお願いします。

山形県サッカー協会 審判委員会

総務部 菱沼健一 Eメール sjbrd360@ybb.ne.jp